

XR 高槻城アプリ制作業務 公募型プロポーザル実施要領 (募集要項)

【目 次】

1 趣旨・・・・・・・・・・・・・ P 1	10 提案書等の提出・・・・・・・・ P 3
2 業務目的・・・・・・・・・・・・・ P 1	11 審査方法・・・・・・・・・・・・・ P 3
3 業務概要・・・・・・・・・・・・・ P 1	12 参加に係る注意事項・・・・・・ P 4
4 選定方法・・・・・・・・・・・・・ P 1	13 審査基準・・・・・・・・・・・・・ P 5
5 参加資格・・・・・・・・・・・・・ P 1	14 審査結果の通知・・・・・・・・・・ P 6
6 日程・・・・・・・・・・・・・ P 2	15 委託契約の締結・・・・・・・・・・ P 6
7 参加表明の提出・・・・・・・・・・ P 2	16 その他留意事項・・・・・・・・・・ P 6
8 参加表明書提出後の辞退・・・・ P 2	17 担当窓口(応募先)・・・・・・・・ P 6
9 質問と回答・・・・・・・・・・・・・ P 3	

令和 7 年 4 月

高槻市 街にぎわい部 文化財課

1 趣旨

本要領は、高槻市街にぎわい部文化財課において、X R高槻城アプリ制作業務を委託して実施するため、受託候補者を公募型プロポーザル（以下、プロポーザルと言う。）方式によって選定する手続きについて、必要な事項を定めるものである。

2 業務目的

高槻城は、北に西国街道・南に淀川を擁する水陸交通の要衝であり、戦国時代の高槻城はキリシタン大名の高山右近が城主となり堀と土塁で囲まれた堅固な城郭であった。江戸時代に入り、幕府主導で修築された近世高槻城には天守がそびえた本丸、城主御殿の建つ二の丸、藩士たちの屋敷が立ち並んだ三の丸や出丸、帯廊、弁財天廊、蔵屋敷等を備えた東西 630m×南北 580mの規模を持つ城郭となった。また、城郭の周囲を取り囲んだ城下町には、藩士や足輕の屋敷のほか、魚屋町や紺屋町などの町人たちの生活する町や寺社が集中した寺町などが存在した。近代の廃藩置県以後、城郭は明治 7 年の京阪間の鉄道建設に伴い破却され、現在では町名や地形にのみその面影を残している。

本市では令和 5 年に高槻城公園芸術文化劇場が開館するなど、城跡の再整備が進んでいる。また、都市型ツーリズムを活用した「将棋のまち高槻」推進事業による地域活性化計画の一環として、将棋の駒が多数発掘された高槻城跡について将棋と高槻の歴史的なかかわりも注目されている。

このたび、A R（拡張現実）やV R（仮想現実）などのX R技術を活用し、江戸時代の城郭を再現するスマートフォン向けアプリケーションの開発を行い一般公開・配信することを通じて、貴重な歴史遺産を市内外にP Rするものである。

3 業務概要

（1）業務名

X R高槻城アプリ制作業務

（2）業務内容及び履行方法

別紙「仕様書」のとおり

（3）業務委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

（4）業務委託料に関する要件

契約上限金額 7, 1 5 0, 0 0 0 円（消費税等額を含む）以内とする。

（契約上限金額は、業務提案のために提示した額であり、契約金額ではない。）

4 選定方法

公募型プロポーザル方式

5 参加資格

本受託者選定プロポーザルに参加できる者は、「城郭」を高精細な 3 D C G で再現し、X R 技術を活用したスマートフォン向けアプリケーションの開発に関する専門的知見を有する者で、以下の全ての要件を満たすものとする。

- ① 令和 7 年度高槻市入札参加者名簿に登載されている者
- ② 令和 2 年 4 月から本業務の募集開始までの期間において、官公庁が発注する本業務と同種または類似業務の実績を有する者
- ③ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- ④ 本受託者選定プロポーザルの公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、本市の指名停止を受けていない者
- ⑤ 本委託業務を実施するため、業務の総括責任者 1 名に加え、1 名以上の担当者を配置し、十分な遂行体制がとれる者

6 日程

本プロポーザルの公募開始から契約までの日程は以下のとおりとする。

項目	予定時期（令和 7 年度）
プロポーザル実施要領等の公表（市 H P 上）	4 月 2 8 日（月）
参加表明の受付期間	4 月 2 8 日（月）～5 月 1 4 日（水）
参加資格の確認結果の通知	5 月 1 6 日（金）
質問の受付期間	4 月 2 8 日（月）～5 月 2 2 日（木）
質問への回答期限	5 月 2 3 日（金）までに随時
提案書等の受付期間	5 月 1 6 日（金）～6 月 6 日（金）
審査（プレゼンテーション）	6 月 1 8 日（水）
事業者の決定及び結果の通知	審査後速やかに
契約の締結	決定後速やかに

7 参加表明の提出

本選定プロポーザルに参加を希望する応募者は以下の方法で参加表明書を提出すること。

（1）提出期間

4 月 2 8 日（月）～5 月 1 4 日（水）1 7 時まで

（2）提出方法

電子メールまたは F A X にて、プロポーザル参加表明書【様式 1】、会社概要【様式 2】、業務実績について【様式 3】を提出すること。また、提出後には応募先に電話での確認をすること。

（3）参加資格の確認と通知

参加資格の確認結果は、5 月 1 6 日（金）に電子メールまたは F A X で通知する。

（4）その他

参加表明に関する質問については応募先に確認すること。

8 参加表明提出後の辞退

参加表明提出後に辞退する場合は、参加辞退届【様式 8】を記入し、持参または郵送（書留郵便等の記録が残るもの）で提出するものとする。なお、参加辞退届提出後は、いかなる理由があっても、本プロポーザルへの再参加は認めないものとする。

9 質問と回答

応募に関する質問を下記のとおり受け付ける。

(1) 質問受付期間

4月28日(月)～5月22日(木) 17時まで

(2) 提出方法

質問書は所定の様式【様式7】を電子メールまたはFAXにて提出。提出後は電話で確認をすること。

(3) 質問への回答

5月22日(木)まで各事業者に随時メールまたはFAXで回答するとともに、5月23日(金)には、一括して回答をホームページ上に公開する。

10 提案書等の提出

(1) 必要書類

- ①業務提案書 正本1部、副本10部、電子データ(正本相当、副本相当を各1式)
別紙「業務提案書作成要領」に沿って作成すること。
電子データはPDF形式とする。

- ②暴力団排除に関する誓約書【様式6】 正本1部

(2) 受付期間

令和7年5月16日(金)～6月6日(金) 17時(郵送の場合、期限内必着)

(3) 提出方法

参加資格の通知を受けた者は、提出先まで直接持参または郵送(書留郵便等の記録が残るもの)により提出すること。

【提出先】 高槻市立しろあと歴史館(〒569-0075 高槻市城内町1-7)

※持参の場合、受付時間は10時から17時まで

※提出先の休館日である毎週月曜日は持参不可

(4) その他

- ①提出書類の差し替えは認めない。
②公平性を保つ匿名での審査を行うため、正本と副本を作成し、副本には提案者が特定可能な企業名などを記載しないこと。特に担当者の業務実績における契約書等の事業者名が分からないように留意すること。

11 審査方法

(1) 概要

本市が設置する、本市の職員で構成された選定委員会において、提案書等の書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(2) 提案及び審査

- ①応募者は、審査(プレゼンテーション)において、業務提案書の説明を20分程度行い、その後選定委員会からの質疑に対して答える。
②審査における説明者は2名までとし、総括責任者または担当者のうち必ず1名は出席すること。

- ③業務提案書の説明は、提出済みの業務提案書に基づき行うこととする。本市の準備するプロジェクター及びスクリーンを使用してプレゼンテーションを行うことも可能であり、この場合は事前に問い合わせること。
- ④審査後に、選定委員の採点により順位を決定し、審査実施通知を受けた者に選定結果を通知する。採点が上位同点の場合は、審査基準の提案内容「XRコンテンツと3DCGの内容（25点）」の高得点の者を第1位として選定するものとする。
- ⑤採点が上位同点で、審査基準の提案内容「XRコンテンツと3DCGの内容（25点）」の得点も同点だった場合は、審査基準の提案内容「提出された見積書の金額の評価（5点）」の高得点の者を第1位として選定するものとする。
- ⑥選定委員会による審査は非公開とし、審査に関する問合せには応じない。
- ⑦提案参加希望者が一者の場合でもプレゼンテーションは行うものとし、審査の結果、評価点が60%以上で業務を適切に実施可能と判断された場合は当該参加者を受託候補者とする。

12 参加に係る注意事項

（1）失格または無効

以下のいずれかに該当する場合は、失格または無効とする。

- ア 参加資格を満たしていないと認められた場合
- イ 提出期限を過ぎて必要書類等が提出された場合
- ウ 提出した書類等に虚偽の内容を記載した場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- オ その他あらかじめ指示した事項に違反した場合

（2）複数提案等の禁止

複数の参加表明及び業務提案書の提出は認めない。

（3）返却

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。なお、提出書類は本件に係る受託候補者選定の審査目的のみに使用し、他の目的には使用しない。

（4）費用負担

本プロポーザル参加に要する経費は、すべて提案者の負担とする。

（5）記載内容への同意

提案者はプロポーザル参加表明書の提出をもって、本募集要項の記載内容に同意したものとみなす。

13 審査基準

応募者の提案に対する評価基準及び評価項目は次のとおりとする。

評価基準	評価項目と概要	
提案内容 (配点 85 点)	現状の知識と把握 (5 点)	本事業遂行するにあたり、「高槻城」に対して、どの程度の知識を有し、把握できているか。
	業務への基本姿勢 (5 点)	本業務をいかに効果的かつ魅力的に仕上げるかの想定を有しているか。
	アプリの機能と操作 (15 点)	アプリの基本機能や操作性は明瞭で適切なものとなっているか。
	XR コンテンツと 3DCG の内容 (25 点)	高槻城の XR コンテンツと 3DCG 再現が魅力的かつクオリティは高いか。
	その他有益な提案 (15 点)	魅力的なコンテンツやダウンロード促進につながる提案、その他本業務を効果的に進める有益な提案はあるか。
	将棋コンテンツの提案 (10 点)	アプリ内において将棋のまち高槻の普及促進につながるような提案はあるか。
	適切な保守管理 (10 点)	保守管理費用は適正であるか。また、配信公開後、利用者把握なども含め、保守管理を適切に行うことができるか。
業務実績・体制 (配点 10 点)	主要業務実績 (5 点)	本業務にふさわしい実績を有しているか。また、近年、同種・類似業務の実績はあるか。
	業務実施体制 (5 点)	必要な十分な人員配置がなされているか。専門知識や実績を有している人員を配置しているか。
価格評価 (配点 5 点)	提出された見積書の金額の評価 (5 点)	最低価格を提示したもの(a)を 5 点とし、それ以外の者(b)は(a)価格÷(b)価格×5 点として点数化する。
合 計 (100 点)		

14 審査結果の通知

審査終了後、全提案者に結果を電子メールにより通知する。また、街にぎわい部文化財課のホームページに結果を公表する。

15 委託契約の締結

原則として、選定委員会で第1位に選定された者と協議し、契約上限額の範囲で契約を締結する。ただし、第1位の者との協議が不成立の場合は、次順位以降の者と協議し契約を締結する場合がある。

16 その他留意事項

(1) 審査結果への異議申し立て

審査結果についての異議申し立ては受け付けないが、選定されなかった提案者は、その理由について通知日の翌日から起算して7日以内に文化財課へ書面にて説明を求めることができるものとする。

(2) 提出書類の取り扱い

①提出された参加表明書及び提案書は、受託者の特定のため以外に無断で使用しないものとする。

②提出された書類等は、公正性、透明性、客観性を期すため公表することがある。
ただし、提出者の了解なく公表・使用はしない。

(3) 費用負担

提案書の作成、提出及びヒアリングに要する費用は、提出者の負担とする。

(4) 契約保証金

契約保証金については、高槻市財務規則（平成7年高槻市財務規則第13号）第11条第1項の規定により、契約金額の100分の5以上とする。ただし、同規則第117条の規定に該当する場合は免除する。

(5) 円滑な業務の推進

受託者は契約締結後、本業務を円滑に進めるため本市との調整や連絡等に必要な体制を整えること。

17 担当窓口(応募先)

高槻市街にぎわい部文化財課 しろあと歴史館 担当者：千田・眞田

住所 〒569-0075 大阪府高槻市城内町1-7

電話 072-673-3987 F A X 072-673-3984

Email shiroator-82@city.takatsuki.osaka.jp